

新型コロナウイルスの感染対策について

日頃より運営にご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。当園は0歳～2歳までのお子様をお預かりしているため、いつも以上に様々な感染対策を講じております。保護者の皆様にご理解ご協力をいただきますことも多々ございますが、どうぞよろしくお願い致します。

尚、自治体からの休業要請等の指示があった場合は随時、対応を変更する場合がありますので予めご承知おき下さい。

新型コロナウイルスに関する当園の考え方

乳幼児施設は集団生活で得られる教育効果が多く期待されますが、一方で安全性の観点から推奨される「社会的距離」を保つことが困難です。当園でも感染予防対策は今まで以上に行いますが、その特性を十分にご理解の上、登園および登園自粛など、お子様やご家族の健康を第一に考え、各家庭でご判断いただきたく思います。

また、保護者の方、取引業者、地域の皆様には施設内への不要な出入りをご遠慮いただき、玄関での対応とさせていただきます。送迎等で出入りされる方には、玄関での手指消毒を行っていただき、必要に応じて検温を実施します。

当園の運営方法

当園は、厚生労働省のガイドラインを参考にした衛生・健康管理と同時に、できる限り3密を防ぐ環境設定を行い運営しています。

園内の消毒および取り組み

<園児に徹底すること>

- ・手洗い、うがい ※各活動の合間に都度、実施します。
(登園時、活動前後、昼食・おやつ前、排せつ時等)



*2歳未満の子どものマスクについて、日本小児科医会の注意喚起より、窒息等の恐れがあるため
また、低年齢における衛生管理上の難しさから0～2歳児クラスでは着用しません。

【換気】

- ・保育室・廊下等の窓は荒天時を除き、エアコンの使用を問わず基本的に開けたまま換気を行います。



<保育室やその他環境の消毒について>

保育室、トイレ、ドアノブ・ロッカー・水道周り等の共有部分は原則、開園前、午前中、昼、午後と退勤前に適宜、清掃と共に消毒等を実施します。

その他、下記もご覧ください

<給食について>

食事のマナーとして、いつも以上に私語は控える等の指導を年齢に応じて行っていきます。

また、これまで以上にスペースを広く取ることや時差をつけるなど、可能な限りの対応を行います。



<午睡について>

コットベットや、布団の間隔を広く取ると同時に静かに入眠できるよう年齢に合わせて配慮します。



保護者へのお願い

新型コロナウイルスが感染する原因は、主に「飛沫感染」及び「接触感染」と言われておりますが当園は小学校等の様に分散登園等の対応が出来ません。そのため、下記のようなリスクが生じます。

- ・ 集団生活の中での遊び等で、子ども同士が濃厚に接触することが多いため、飛沫感染や接触感染が生じやすい。
- ・ 低年齢の子どもが、正しくマスクを着用し、周囲の物を衛生的に取り扱い感染を予防するといった「新しい生活様式」に沿った衛生管理を実践することは大変難しい。
- ・ 特に乳児期の子どもは、手に触れるものを何でも口に入れる、または舐めてみるといった成長段階にあり、接触感染を防ぐことは大変難しい。

以上のことから、乳幼児施設での集団生活は、感染症がまん延しやすい環境であることを十分にご理解いただいた上で、登園についてご判断ください。

また、登降園時においても、感染リスクを避けるための対応にご協力をお願い申し上げます。

- ・ 登降園時の園内、園庭、駐輪場では私語は控え、すみやかに登降園して下さい。
- ・ 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ・ 万が一、園児またはご家族が新型コロナウイルスに感染した場合や、ご家族の中で「濃厚接触者」になった等の感染が疑われる場合は、すみやかにお知らせ下さい。

<園児の受け入れについて>

- ・登園時に体温を測っていただき、37.5℃以上の発熱や咳等呼吸器症状のある場合は登園を控えていただきます。（発熱を伴わない呼吸器症状に関しては、医師の判断により登園が可能になります）
- ・保育中に発熱（37.5℃）等の症状が見られるときは、感染防止のため、お迎えをお願いします。
- ・37.5℃以上の発熱があった場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状がない、または改善されるまでは、登園を控えていただきます。
- ・保護者の方が在宅の場合には、感染のリスクを少しでも減らすために、家庭保育の御協力をお願いします。

職員の健康管理と感染対策

当園で勤務するスタッフ全員に対して、毎朝検温することを義務付けております。また、健康状態（咳や倦怠感等）がないかも確認し、記録することとしています。

具体的には、以下のようになります。

- ・出勤時に検温を行い記録・報告
- ・出勤後、業務前に手洗い・うがい
- ・定期的な手洗い・アルコールによる手指消毒
- 勤務時・通勤退勤時はマスク着用
- ・共有物（パソコンや電話）の消毒

<欠勤判断目安>

- ・発熱（37.5℃以上）
 - ・息苦しさ（呼吸困難）
 - ・強いだるさ（倦怠感）
 - ・家族内の体調不良（感染疑いがある場合等）
- 上記症状がみられる場合は、その都度、早めに連絡・相談・報告します。

